

地質調査特記仕様書

I 委託概要

1 委託名称 千葉市療育センター仮設プレハブ整備用地地質調査業務委託

2 履行場所 千葉市中央区末広3丁目19-8他

3 履行期間 契約日の翌日から90日間

4 調査仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「敷地調査共通仕様書（令和4年3月改定、国土交通省大臣官房官庁営繕部）」のうち、1章一般共通事項及び4章地盤調査による。

5 一般事項

- (1) 仕様書に定めのない事項、またはこの仕様書について疑義が生じた事項については、必要に応じて監督職員と受託者が協議して定める。
- (2) 契約締結後、速やかに作業計画書を提出し監督職員の承諾を受ける。
- (3) 調査位置及び地盤の高さの確認は、監督職員立ち合いの上で行う。
- (4) 標準貫入試験における、打ち止め及び延長については、状況報告の上、監督職員の指示を受ける。
- (5) 受託者は監督職員の承諾がなく受託業務の処理を他人に委託してはならない。

6 業務実施情報の登録（TECRIS）

登録対象となる場合には、適用する。

7 成果品の提出

- (1) 電子ファイル（CD-R） 2部
- (2) 報告書（製本・A4） 2部
- (3) その他監督職員が指示するもの

8 記録写真

記録写真は次の事項について撮影する。

- (1) 基準点（位置及び高さが確認できるように撮影すること）

- (2) 屋外作業及び検尺等
- (3) 室内土質試験
- (4) 地質分析の試料採取（位置及び深度が確認できるように撮影すること）

9 記録の保持

- (1) 受注者は、当該委託業務で使用した野帳等を整理し、原本を委託業務終了後1年間保存する。
- (2) 受注者は、当該委託業務に係る野帳等の資料の提出を監督職員から求められた場合には、速やかに応じなければならない。

10 電子納品

- (1) 電子納品の対象内容は、事前に監督職員と協議を行い決定する。
- (2) 「電子納品運用ガイドライン【委託業務編】（千葉市建設局土木部技術管理課）」を参照し、成果品を提出する。

11 その他

- (1) 調査を行うために必要な整地等は、本委託に含むものとする。
- (2) 調査にあたり、安全対策を施し事故のないように行う。
- (3) 調査にあたり、諸官庁への届出等を要する場合は速やかに行うこと。
- (4) 地盤データベースへの登録は要しない。

II 地盤調査

1 調査項目

孔番号		No.1	No.2	合計
掘進 (m)	φ 116 mm	粘性土		0
		砂質土		0
	φ 66 mm	粘性土	6	6
		砂質土	14	14
小計		20		20
標準貫 入試験 (回)	粘性土		6	6
	砂質土		14	14
	小計		20	20
スウェーデン式サウンディング試験 (m)			44	44

5.5m×8箇所				
室内土質試験 (試料)	物理試験	土粒子の密度		0
		含水比		0
		細粒分含有率試験	12	12
		粒度 (ふるい)		0
		液性塑性限界		0
		湿潤密度		0
		一軸圧縮試験		0
				0

2 総合考察

下記の項目について検討を行う。

設計用土質定数

基礎工法

直接基礎の支持力

杭の支持力 (鉛直支持力)

杭の支持力 (水平支持力)

液状化判定